別表 2 履修の認定がなければ原級に留め置かれる授業科目(第12条関係)

年次	看護学科	環境マネジメント学科
1年次	(必修科目) 倫理学、人間関係論、人間の成長と発達、人間と社会、教育学、人間の心理、英語 I (会話と読解) 、生物学、化学、情報科学概論(基礎)、情報科学実習、健康運動学(含演習)、健康生活支援論、保健医療福祉行政論 I 、生命倫理、人体構造学(含演習)、人体機能学、代謝栄養学、臨床病態学、感染症学、臨床薬理学、看護学概論、看護実践論、生活援助論、ヘルスアセスメント演習、生活援助技術演習、基礎看護学実習 I (生活援助)、スタートアップ教育	全学
2年次	(必修科目) 英語Ⅱ(読解と表現の基礎)、看護医療情報学、保健統計学基礎、健康教育学基礎、公衆衛生学、社会福祉学、放射線医学概論、リハビリテーション医学概論、内科系病態治療学、外科系病態治療学、運動・感覚器系病態治療学、産・婦人科系病態治療学、小児系態治療学、老年医学、精神系病態治療学、習Ⅲ(看護治程)、成人看護学技術演習、基礎看護学実習Ⅲ(看護学方法論(急性期)、成人看護学方法論(急性期)、成人看護学方法論(慢性期)、成人看護学方法論演習、老年看護学概論、老年看護学大法論、小児看護学方法論、小児看護学方法論、母性看護学概論、小児看護学概論、音漢学表語、母性看護学概論、産業看護学概論、家族看護学、看護研究基礎(選択科目)(注3) 英語Ⅲ(読解と表現)	(必修科目) 英語Ⅱ(読解と表現の基礎)、英語Ⅲ(読解と表現)、保健統計学、分析化学、分析化学実験、工学倫理、物質工学概論、化学工学概論、流体工学、工学系概論実習、機器分析概論、機器分析概論、環境システム学、公衆衛生学、産業保健学概論、作業環境管理学概論、作業環境管理学、人間工学概論、職業起因性病態学概論、職業起因性病態学(概論、職業起因性病態学(中毒学)、労働基準法、労働衛生関連法規、産業安全工学(含演習)、組織心理学、作業管理学(選択科目)(注4) プログラミング言語(含演習)
3年次	(必修科目) 疫学基礎、メンタルヘルス概論、成人看護学実習(急性期)、成 人看護学実習(慢性期)、老年看護学方法論演習、老年看護学実 習、小児看護学方法論演習、小児看護学方法論 演習、母性看護学実習、精神看護学方法論演習、精神看護学実 習、在宅看護学方法論、在宅看護学方法論演習、在宅看護学 習、リスクマネジメント看護学、看護研究方法論、総合技術演習 I	(必修科目) 環境情報管理学(含演習)、環境水質学、大気環境学、健康管理学、メンタルヘルス概論、産業保健学、作業環境管理学演習 I、作業環境管理学演習 I、作業環境管理学演習 I、作業環境管理学実習 I、作業環境管理学実習 I、作業環境管理学実習 I、作業環境管理学実習、分間工学、人間工学、大間工学、大働生理学(含救急処理)、労働生理学実習、産業疫学、労働安全関連法規、産業保健経済学(含演習)、マネジメントシステム概論、リスク管理学、労働衛生管理総合演習(選択科目)(注5)
4年次	(必修科目) 看護管理学、成人看護学実習(急性期)、成人看護学実習(慢性期)、老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、看護研究(卒業研究)、看護学統合実習 (選択科目) (注6) 日本国憲法、英語IV(論文講読) (注7) 看護教育学、組織心理学、総合技術演習 II	

- 注1) 各授業科目の単位数の合計が6単位以上となる科目数であること。
- 注2) 注1の該当する授業科目のうち8単位以上の履修認定を受けている場合は該当しない。
- 注3) 別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち2単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。
- 注4) 別表1口の選択授業科目のうち10単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。
- 注5) 別表1口の選択授業科目のうち11単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。
- 注6)・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち5単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。
 - ・別表 1 イの教養基礎分野選択授業科目のうち4単位の履修認定を受けている場合は、日本国憲法又は英語IV(論文講読)が該当する。
 - ・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち3単位の履修認定を受けている場合は、日本国憲法が該当する。
- 注7)・別表1イの看護学統合分野選択授業科目のうち3単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。
 - ・別表1イの看護学統合分野選択授業科目のうち2単位の履修認定を受けている場合は、看護教育学、組織心理学及び総合技術演習Ⅱのうち1科目が該当する。
 - ・別表 1 イの看護学統合分野選択授業科目のうち1単位の履修認定を受けている場合は、看護教育学、組織心理学及び総合技術演習Ⅱのうち2科目が該当する。
 - ・別表1イの看護学統合分野選択授業科目の履修認定を受けていない場合は、看護教育学、組織心理学及び総合技術演習Ⅱの3科目が 該当する。
- 注8) 別表1口の選択授業科目のうち12単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。